

認 可 書

分割法人 株式会社 北豊商建
代表取締役 小西 良美 殿

承継法人 北豊運輸 株式会社
設立時代表取締役 森山 輝昭 殿

令和2年12月18日付け申請の一般貨物自動車運送事業を営む法人の分割は、下記の条件を付して申請のとおり認可する。

記

1. 認可後1年以内に法人の分割を終了し、事業開始すること。
2. 法人の分割終了までに社会保険等加入義務者が健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険への加入を行うこと。
3. この認可は、会社設立の登記をもって効力を生じる。

令和3年2月26日

北海道運輸局長 加 藤 進

